

ケアと芸術

伊藤亜紗（東京工業大学）

鶴見俊輔の限界芸術論（初出は1960）の特徴は、芸術と生活の境界という問題を、人々の具体的な行為のレベルでとらえている、という点にある。つまり、彼が限界芸術は「芸術と生活の境界線にあたる」というとき、それは存在論的な、あるいは制度的な境界のことでなく、田植をしながら作業歌を歌ったり、祭の日に顔に化粧をしたりする行為における混じり合いが想定されているのである。鶴見は、こうした生活の行為の中から生まれた表現こそ根源的なものとみなし、そこから専門化によって狭義の芸術（鶴見のいう「純粹芸術」）が生まれたのだ、と論じている。

本論は、鶴見の議論とは逆の流れを辿りたい。すなわち、狭義の芸術に関わっていたアーティストが、生活の現場と関わることによって、その表現が限界芸術化してゆくケースである。中でもとりあげたいのは、お年寄りのケアの現場に関わるアーティストたちの活動である。ケアの現場は、そこに関わる者にとっては労働や表現の場でありうるが、お年寄りたちにとってみれば生活の場そのものである。したがって、そこには常に生活と生活でないものの出会いがある。

限界芸術的な行為の特徴として鶴見が指摘するのは、その「あいまいさ（多義性）」である。彼は、柳田国男の民謡論をひきながら、明治以降の近代化によって失われた集团的労働のあり方に注目する。そこでは、作業歌が即興的に恋愛歌に転用されていくような「あいまいさ」があり、こうした逸脱の力が限界芸術の土壌になったのである。

他方でケア労働の現場は、現代においてもなお、合理化にあらがう側面を含んでおり、そこではまさにこうした「あいまいさ」が重要な役割を果たしている。ケアする側は食事や排泄といった労働上の目的をもって行為に向かうが、その目的はケアされるお年寄りの側の生活の論理によって容易に逸脱させられる。そもそも、お年寄りはケアする側とは異なる時間・空間感覚を生きており、ふいに娘になったり、戦時中の軍人になったりする。ケアする側には、そうした逸脱を否定するのではなく、むしろ漸次的な計画倒れに即興的に応じていく「沿う」態度が求められる。

実際、ケアの現場には、音楽かダンスの即興セッションのようだとはいいたくなるような驚くべき出来事がたくさんあり、逆にケアの現場と関わっているアーティストの営みには、ケアだとしか言いようのない側面が多々ある。本発表では、具体的な活動の例として、ダンサーの砂連尾理が京都の特別養護老人ホームで十年以上わたっておこなってきた取り組みを中心にとりあげる。そこで交わされている砂連尾とお年寄りたちの共同行為を、発表者によるフィールドワークやケアの現場にいる人々の語りを通して分析し、そのことを通じて、あいまいさに駆動されて即興的に展開していくケアの現場の限界芸術的性格について考えたい。

政教分離フィルター濾過後の残留宗教性と芸術

西村明（東京大学）

近代には、宗教表象を崇拜・信仰の対象としてではなく、美的鑑賞の対象としてまなざす態度が登場する。しかしそう明言することには、若干の戸惑いを覚える。というのも、「宗教(religion)」なる領域がはっきりとした輪郭を伴って現れてくるのは、むしろ近代に入ってからのことであると言え、加えて、その輪郭もその後の世俗化(secularization)と再聖化(resacralization)の揺れ動きのなかで明滅を繰り返してきたからである。「宗教」と「芸術」とは親和性を保ちつつ、しかし別個の領域として学問的にも分節され、現在に至っている。しかし、その境界は実際のところひじょうに曖昧で、宗教学の側からアプローチする上で、「宗教」の問題としてどう扱ったものかと戸惑うような事象にたびたび出くわす。

私はこれまで、(戦闘員に加え戦禍に巻き込まれた民間人も含む)日本の戦争死者を中心とする慰霊(追悼・記念・供養)について、宗教学の視点から研究してきた。戦死者慰霊と言えば、靖国神社をまず思い浮かべる人も多いだろう。靖国は、戦中まで「神社は宗教ではない」という位置づけのもとに国営だった。しかし戦後には「宗教法人」となり、政府と靖国神社の関係が憲法の政教分離原則をめぐる問題にぶつかるとともに、戦時期の軍国主義の復活を懸念する市民からの批判にも晒された。宗教学の視点から、人々の宗教的営みとして戦争死者の慰霊に焦点化しようとする際に、この政治化した靖国問題はひじょうに厄介な対象である。そこで、私自身は原爆の慰霊や旧戦地での慰霊など、靖国から見れば周辺的とも見えるような事例のほうに、むしろ積極的に目を向けてきた。

しかし、そうした場においても宗教色を漂わせる慰霊をめぐるのは、否応なく政教分離の問題はつきまとう。公的行事や公的施設として慰霊に関わる場合、政教分離問題を回避するために、特定の宗教色が出ないよう「脱色」が行われる。そうした事例に目を向けていくと、奇妙なことにある「宗教」の色が抜けた部分を補うものとして、それでもなお何らかの「宗教性」が残るとともに、「芸術」が顔を覗かせるのに気づかされる。

私の話題提供では、そうした戦後の公(共)的慰霊の場に登場する女神像などの具体的な事例を紹介しながら、政教分離原則のフィルターによって濾過された後に残る「宗教性」と「芸術」について考察し、現代日本における「宗教」と「芸術」との境界について問題提起ができればと考える。

芸術作品としてのチェス・プロブレムと詰将棋

若島正（京都大学名誉教授）

『芸術を創る脳——美・言語・人間性をめぐる対話』（東京大学出版会、2013年）の中で、羽生善治との対話の相手役を務めた編者の酒井邦嘉（言語脳科学者）は、詰将棋の創作を言語機能になぞらえて、次のように発言している。

「芸術作品では、こういう表現をしようという着想が始めにあり、それを支える素材を集めて、さらに複雑に組み合わせながら、その構想を膨らませていくという作り方が一般的だと思います。小説や作曲をイメージしていただけると分かりやすいでしょう。こうした創作過程は、言語が持つ特徴、つまり単語から句や文を作り、そしてさらに文章へと広げていく過程とよく似ていて、普遍性があると考えています。偶然の産物ではなく、作意をもって作られた詰将棋は、まぎれもなく芸術作品だと言えますね」

チェス・プロブレムと詰将棋は、それぞれチェスと将棋という、ボードゲームから派生したパズルである。しかし、一見すると単なる暇つぶしの「問題」にしか思えないそのチェス・プロブレムや詰将棋は、そこに「作者」の歴然とした創作意図が感じられる場合、酒井邦嘉が言うように、芸術的な「作品」と見なすことができる（ただし、詰将棋に著作権があるかどうかは、過去の判例がなく、さまざまな議論があるものの、まだ確定していない。これはチェス・プロブレムでもほぼ同様であり、いずれも作者名や発表データを付ければ自由に引用可能という慣例になっている）。

ここでは、チェス・プロブレムと詰将棋が発展してきた歴史をそれぞれ簡単に概観しながら、この二つのジャンルがチェスや将棋という母体からいわば独立した契機はいつどこにあったのか、作品のどのような側面を「美」と評価しているのか、そうした美的価値においてチェス・プロブレムと詰将棋で共通する部分と相違する部分は何かを論じるとともに、パズルと芸術性、および創造行為をめぐるさまざまな問題をなるべく幅広く紹介したい。とりわけ、チェスや将棋でAIが人間をはるかに追い越してしまった現在、「人工知能はチェス・プロブレムや詰将棋の夢を見るか？」という問題は、「発見」と「創作」という問題にもつながる、最も興味深いもののように思われる。

なお、発表者は現役作家として創作活動を行っている詰将棋作家であり、チェス・プロブレム作家でもあるので、自分がどのようにしてこの二つのジャンルに惹かれていったのか、実際に作品を創るプロセスはどのようなものか、作家のスタイルとしての「美意識」はどのようなものかという、実践的な報告も行いたい。